

## インフルエンザ登園届について

社会福祉法人 真功福祉会

理事長 眞栄城 功

\*インフルエンザの場合、医師の診断書・説明書等はありませんが、登園届（観察経過記録用紙を保護者に記入・提出していただく必要があります。

\*一日に複数回検温しながら観察経過を行い、その日の最高体温を記録してください。

\*登園基準については、厚生労働省ガイドライン及び保健所指導に沿って対応致します。

①インフルエンザ発症日（0日目）の翌日から5日経過している

②解熱日（その日の最高体温が平熱となった日：0日目）の翌日から3日経過している。

※上記①②を両方満たして登園可能となります。

最低基準	受診した後 5日を経過	発熱日 診断日 (日) 0日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症した後5日を経過した後		
例1	発熱2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱 (0日目)	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目			
		出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	<b>登園 可能</b>	
例2	発熱3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱 (0日目)	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		
		出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	<b>登園 可能</b>
例3	発熱4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 (0日目)	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	
		出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	<b>登園 可能</b>

※登園届（観察経過記録）別紙の様式になっています。

# インフルエンザ登園届（観察経過記録）

社会福祉法人 真功福祉会

施設名： \_\_\_\_\_

組 氏名 \_\_\_\_\_

1. 受診した日と医療機関名（ 月 日 曜日 医療機関名： \_\_\_\_\_ ）

2. 診断名 インフルエンザ（ 型）

3. 発症した日（ 月 日 曜日）

4. 体温の経過

発症した日（0日） 月 日（ ）	時	分頃	最高体温（ °C 分）
発症後1日目 月 日（ ）	時	分頃	最高体温（ °C 分）
発症後2日目 月 日（ ）	時	分頃	最高体温（ °C 分）
発症後3日目 月 日（ ）	時	分頃	最高体温（ °C 分）
発症後4日目 月 日（ ）	時	分頃	最高体温（ °C 分）
発症後5日目 月 日（ ）	時	分頃	最高体温（ °C 分）
発症後 日目 月 日（ ）	時	分頃	最高体温（ °C 分）
発症後 日目 月 日（ ）	時	分頃	最高体温（ °C 分）
発症後 日目 月 日（ ）	時	分頃	最高体温（ °C 分）
登園する日の朝 (解熱後3日を経過してから)	時	分頃	体温（ °C 分）

保護者氏名 \_\_\_\_\_

\* 医療機関を受診し、インフルエンザの診断を受けたら保育園へご連絡下さい。

\* 登園の際は、登園届（観察経過記録）用紙を保護者が記入し、担任へ提出して下さい。

\* 一日に複数回検温しながら観察経過を行い、その日の最高体温を記録してください。

\* 登園の基準

①インフルエンザ発症日（0日目）の翌日から5日経過している

②解熱日（その日の最高体温が平熱となった日：0日目）の翌日から3日経過している

} ①②の両方を満たして  
登園再開となります。

**\*この文書は治癒証明書に代わるものであり、公文書として取り扱いますので正確な報告をお願い致します。**

（発熱期間が長く、解熱後3日が記録できない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどして下さい。）